

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和 7 年度 単価契約危機管理型水位計運用システム利用
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日
契約の相手方の氏名及び住所	一般財団法人河川情報センター 東京都千代田区麹町 1 - 3
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 5, 7 3 3, 3 7 6 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 5, 7 3 3, 3 7 6 -
随意契約によることとした理由	危機管理型水位計の運用においては、水位観測時のデータを一括で処理するシステムを運営するため、河川管理者である国及び地方公共団体で構成される「危機管理型水位計運用協議会」（以下、「協議会」という）が設立されている。 その協議会において、「一般財団法人 河川情報センター」が提供する「危機管理型水位計運用システム」を利用し運営に係る費用は協議会構成員が負担する旨の契約がなされている。 以上より、危機管理型水位計が観測した水位データを速やかに収集処理し、一般住民等へ提供するための「危機管理型水位計運用システム」の利用について、「協議会」における決定事項及び契約に基づき、「河川情報センター」と随意契約を締結するものである。 適用法令等は以下の通り。 会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予算令第 1 0 2 条の 4 第 3 号
備 考	